

令和2年度 京都市地域リハビリテーション推進会議 次第

令和2年11月20日（金）
～令和2年11月30日（月）
書面による開催

1 報告

(1) 地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について

- (別紙1) 地域リハビリテーション推進研修実施状況
- (別紙2) 地域リハビリテーション推進研修職種別延べ受講者数
- (別紙3) 京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業チラシ
- (別紙4) 地域ガエルのお出かけ講座チラシ
- (別紙5) 体力測定会&からだの相談会チラシ
- (別紙6) 失語症のある方の相談支援事業チラシ
- (別紙7) おはなし広場チラシ

(2) 高次脳機能障害者支援の実施状況等について

- (別紙8) 作業体験プログラムチラシ
- (別紙9) 当事者・家族交流会チラシ
- (別紙10) 入門講座チラシ
- (別紙11) 支援者のためのステップアップ研修チラシ
- (別紙12) よくわかる高次脳機能障害セミナーチラシ
- (別紙13) こうじの世界チラシ

2 その他

【資料一覧】

- ・委員名簿
- ・京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱
- ・地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について
- ・高次脳機能障害者支援の実施状況等について

【別冊資料】

- (資料1) センター機関紙「リハ✿エール（第19号）」

京都市地域リハビリテーション推進会議委員名簿

令和2年10月1日現在

氏名	所属機関等
上原 春男	学識経験者／医師
加藤 博史	学識経験者／龍谷大学名誉教授
山下 琢	京都府医師会理事
沖 豊彦	京都市社会福祉協議会事務局次長 京都市福祉ボランティアセンター 所長
中西 大作	京都市身体障害者福祉施設長協議会会長代行
麻田 博之	京都府理学療法士会会長
平山 聡	京都府作業療法士会会長
関 道子	京都府言語聴覚士会会長
林 千鶴子	京都府看護協会常任理事
是澤 雅代	京都医療ソーシャルワーカー協会副会長
酒伊 良行	京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会理事
駒田 健一	京都市居宅介護等事業連絡協議会理事
田中 仰	京都市生活介護等事業所連絡協議会主任
井上 基	京都府介護支援専門員会会長
阪本 一郎	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室企画課長
菅野 明宏	京都市教育委員会事務局指導部総合育成支援課長
西尾 健	京都市地域リハビリテーション推進センター所長

事務局

京都市地域リハビリテーション推進センター

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30番地

電話 075-823-1650

FAX 075-842-1545

事務局員氏名	職名
小下 幸弘	企画課長
田中 仙吾	相談課長
植松 裕	支援施設課長
寺井 諭	企画課企画係長
古川 ゆき江	相談課相談判定係長
小野田 光宏	相談課地域リハビリテーション推進係長
櫻井 直子	相談課高次脳機能障害支援係長
和田 衣子	企画課

京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱

(目的)

第1条 京都市内における地域リハビリテーションの推進について、障害のある人が自立して住み慣れた地域でより質の高い生活が送れるように、本市と医療、福祉、介護、教育等の各分野の関係機関及び団体（以下「関係機関等」という。）が連携して地域におけるリハビリテーションを推進するため、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として、京都市地域リハビリテーション推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

(会議の役割)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 地域リハビリテーション推進事業の実施に関すること。
- (2) 地域リハビリテーションに関わる関係機関等の連携のあり方に関すること。
- (3) 生活期（維持期）におけるリハビリテーションの効果的な推進に関すること。
- (4) その他地域リハビリテーションの推進に関すること。

(委員)

第3条 推進会議の委員は、別表に掲げる障害者福祉やリハビリテーションに関する団体及び関係機関（以下「構成団体」という。）から推薦された者、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が依頼し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(議長等の指名)

第5条 市長は、委員のうちから推進会議の議長及び副議長を指名する。

2 議長は推進会議の進行をつかさどる。

3 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代理する。

(推進会議の開催等)

第6条 推進会議は、市長が召集する。

2 市長は、必要に応じて課題別・分野別等のワーキンググループを開催することができ、ワーキンググループに関する事項は別に定める。

3 市長は、必要があると認めるときは、第3条に定める委員以外の関係者に出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務を処理するために、京都市地域リハビリテーション推進センター企画課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、保健福祉局長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決定の日から施行する。

(関係規約の廃止)

2 京都市地域リハビリテーション協議会規約（以下「旧規約」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際、現に旧規約に基づく京都市地域リハビリテーション協議会（以下「協議会」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日に推進会議の委員として依頼され、又は任命されたものとみなす。また、協議会の会長及び副会長にある者は、この要綱の施行の日に推進会議の議長及び副議長として指名されたものとみなす。この場合において、その依頼され、又は任命されたもの並びに指名されたものとみなされる者の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年12月1日から施行する。

京都市地域リハビリテーション推進会議構成団体等

団体名及び関係機関名等
学識経験者
一般社団法人京都府医師会
社会福祉法人京都市社会福祉協議会
京都市身体障害者福祉施設長協議会
一般社団法人京都府理学療法士会
一般社団法人京都府作業療法士会
一般社団法人京都府言語聴覚士会
公益社団法人京都府看護協会
京都医療ソーシャルワーカー協会
京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会
京都市居宅介護等事業連絡協議会
京都市生活介護等事業所連絡協議会
公益社団法人京都府介護支援専門員会
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
京都市教育委員会事務局指導部総合育成支援課
京都市地域リハビリテーション推進センター

地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について（令和２年度会議資料）

1 地域リハビリテーション推進事業

(1) 研修・指導事業

ア 地域リハビリテーション推進研修（別紙１，２）

市内福祉サービス事業所等に勤務する職員に対して、リハビリテーションをはじめ福祉・介護サービスに関する知識及び技術の向上を図ることを目的に研修を実施している。

座学の一部については健康長寿のまち・京都推進室及び京都市こころの健康増進センターと連携し、共催とする取組を行っている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から開催を見送ることとした。

<地域リハビリテーション推進研修実施状況>

		平成 30年度	令和 元年度	令和2年度	増減 (R01→R02)
座学	講座数	24	23	新型コロナウイルス感染症拡大防止の 観点から中止	
	定員数	1,536	1,472		
	受講者数	1,275	1,495		
実習	講座数	22	16		
	定員数	200	142		
	受講者数	158	128		

イ 総合支援学校等教職員研修事業

市内の総合支援学校、肢体育成学級や通級指導教室等に従事する教職員のリハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図るため、依頼に応じてリハビリ専門職員を派遣し、各校の希望に沿った研修等を実施している。

<総合支援学校等教職員研修事業実施状況>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度（9月末現在）
事例研修	2校21回 延べ62人受講 ・西総合支援学校 ・大原野中学校	1校15回 延べ56人受講 ・西総合支援学校	1校4回 延べ18人受講 (新型コロナウイルス感染症による休校のため6月は中止)
肢体育成学級研究会	2校3回 延べ20人受講 ・大原野中学校 ・山ノ内小学校	3校6回 延べ44人受講 ・山の内小学校 ・大原野中学校 ・洛王小学校	0校0回 延べ0人受講

ウ 障害福祉サービス事業所等訪問支援事業（別紙3）

市内の障害福祉サービス事業所等からの依頼に基づき、利用者個々の身体状況の把握や介助の方法等について、当センターの専門職員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）が訪問のうえ助言を行っている。

また、令和元年度は平成30年度に試行実施した訪問型体力測定を本事業のメニューとして追加し、通年で申込みを受け付けるなど事業内容の充実を図った。

今年度については、新型コロナウイルス感染防止対策をセンターと事業所等の双方が十分に行いながら、従来どおり積極的に事業を推進している。例年よりは申込みが少ない状況だが、利用実績のある法人が新規開設した事業所からの依頼もみられており、事業所との信頼関係は徐々に深まっている。

今後も、新規の事業所等からの依頼が更に増えるよう、引き続き積極的な周知活動を行っていく。

<訪問実績>

		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (9月末現在)
生活介護	訪問箇所数（箇所）	13	12	6
	延訪問回数（回）	26	25	11
	延指導職員数（人）	75	56	26
就労移行・ 就労継続支援	訪問箇所数（箇所）	9	7	1
	延訪問回数（回）	14	14	1
	延指導職員数（人）	24	23	5
居宅介護	訪問箇所数（箇所）	10	3	5
	延訪問回数（回）	3	1	1
	延指導職員数（人）	34	10	12
その他 (相談支援事業所等)	訪問箇所数（箇所）	45	49	4
	延訪問回数（回）	44	43	14
	延指導職員数（人）	488	384	19
計	訪問箇所数（箇所）	77	71	16
	延訪問回数（回）	87	83	27
	延指導職員数（人）	621	473	62

エ 電動車椅子講習会

京都府警察中京警察署交通総務課及び電動車いす安全普及協会の協力を得て、電動車椅子を利用している方、これから利用を考えている方やその介助者、更にケアマネジャーなど利用に関する相談を受ける立場にある方等を対象に、電動車椅子を安全に利用していただくため、適切な操作方法等について実技を中心とした講習会を実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から開催を1回とし、定員も半分にして3月に実施する。

平成29年度からは、障害者総合支援法で電動車椅子支給を受けた方等に対して、必要に応じ、個別で操作指導を行っている。

<電動車椅子講習会実施状況>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数	2回	2回	1回（3月実施予定）
参加者数	27名	24名	

オ 関係機関等への講師派遣研修

(ア) 地域ガエルのお出かけ講座（別紙4）

当センターでは従来から関係機関等からの依頼に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職員による講師派遣を行い、リハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図っている。

今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり4月から7月については予定していた講座の一部について依頼者からのキャンセルもあったが、8月からは座学を中心とした講座の依頼の問い合わせが少しずつみられている。

(イ) その他の講師派遣

地域ガエルのお出かけ講座でメニュー化していない内容や、他機関と共同で講師を行う場合等についても、従来どおり関係機関からの依頼に基づき、当センターで対応可能なものについては、講師の派遣を行っている。

<講師派遣研修の状況>

		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (9月末現在)
地域ガエル のお出かけ 講座	箇所数	15	13	0
	派遣回数	16	13	0
	受講者数	454	441	0
その他講師 派遣	箇所数	3	3	1
	派遣回数	8	8	4
	受講者数	130	86	16
計	箇所数	18	16	1
	派遣回数	24	21	4
	受講者数	584	527	16

<講師派遣の内訳（令和2年度分（9月末現在））>

	依頼者	派遣目的	派遣職員	参加者	参加人数
その他の 講師派遣	鳴滝総合支援学 校（4回）	介護職員初任者研修養成講 座	PT1名、 OT2名	受講対象高校生 （3年4名）	16

(2) 啓発事業

ア 地域リハビリテーション交流セミナー

医療、福祉のみならず多くの市民の参加を求め、障害のある方とふれあうことにより、障害の有無に関わらず地域で豊かに生活できる環境づくりについて考える機会として、毎年度、テーマを変え、セミナーを開催している。

令和元年度は、「夫が脳で倒れて ～仕事復帰（社会参加）へのステップ～」をテーマに2月に開催した。

令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から開催を見送ることとした。

<参考>令和元年度の実施状況

第36回 令和2年2月20日

「夫が脳で倒れて ～仕事復帰（社会参加）へのステップ～」 参加者数：104人

イ センター機関紙「リハ✿エール」の発行（別冊資料1）

センター事業に関する情報等を発信するために発行し、関係機関に配布している（平成27年11月に創刊し、3箇月に1回程度の頻度で発行）。

今後も内容の充実とともに、より手に取って読んでいただける紙面づくりに努める。

<令和2年度の発行状況>

発行月	内容
令和2年 8月 (第19号)	・体力測定会&からだの相談会の案内 ・障害者支援施設の食事の紹介 ・高次脳機能障害「入門講座 ダウンロード版資料」の案内 等

<<関連資料>>

(別冊資料1)「リハ✿エール」第19号

ウ 「ほほえみ広場（※）」のブース出展

例年、障害保健福祉推進室が主催する「ほほえみ広場」に、ブースを出展、ロコモ度チェックや体脂肪率・BMI等の測定を通して身体機能維持向上への関心を促すとともに、当センターの取組について事業チラシを配布するなどPRを実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため同イベントの開催は中止となっている。

※ 障害のある市民の方への理解の促進と社会参加の推進を目的に、障害のある人もない人も共に交流する催し。ステージ企画、どなたでも参加できるレクリエーション、ほっとはあと製品（授産製品）の販売や、飲食模擬店など様々な催しが行われる。

2 相談事業

(1) からだの動きに障害のある方の体力測定会&からだの相談会 (別紙5)

自身の体力を確認し、身体機能の維持・向上及び社会参加の促進を図ることを目的として、平成27年度から実施しており、平成28年度からは体力測定会終了後、専門職員（医師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、義肢装具士、管理栄養士、ケースワーカー）による個別相談会も併せて実施している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、例年のように集団で実施するのではなく、1時間に1名の個別対応での実施としている。

<体力測定会&からだの相談会実施状況・参加者数>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1回	13	8	10月実施予定
第2回	12	10	

※測定項目：血圧，握力，下肢筋力，棒反応，長座位体前屈，バランス機能，歩行速度など

(2) 失語症のある方の相談支援事業 (別紙6)

失語症のある方やその家族、支援者に対して、言語聴覚士が中心となって個別相談を実施し、障害の理解を深めていただくとともに、コミュニケーション手段の助言や会話の練習を行うほか、利用できる社会資源の紹介と利用のための橋渡しを行い、失語症のある方の社会参加促進を図る。

<失語症のある方の相談支援事業実施状況>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (9月末現在)
相談者数	9	7	4
うち継続相談者数	6	3	3
延べ相談件数	19	18	6

(3) おはなし広場 (別紙7)

言語訓練を終了した言語に障害のある方を対象に、自信を持って社会参加できるよう、言語聴覚士が中心となって語らいの場を提供し、社会活動への参加促進に取り組んでいる。

これまでは当センター附属病院等の元利用者を対象に事業を実施していたが、平成29年度からは失語症のある方の相談支援事業のグループワークの一つとして位置付け、当事者間での語らいや交流の場として引き続き支援するとともに、対象を元利用者に限定することなく、関係機関にチラシを配布するなど広く周知し、新規の利用者拡大を図っている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で4月から6月の開催を見送り、7月から再開した。再開にあたっては、「新しい生活スタイル」を実践するために、参加者を2グループに分けたり、参加者同士の距離をとるなどの対策をとりながら開催し、9月からは通常日程での開催に戻している。再開してからは、見学希望の申込もあるなど、地域で生活されている失語症の方のコミュニケーションの場として活用のニーズが認められる。当センター以外の場所での開催等、事業拡大については、地域や介護保険事業所等、関係機関との連携も図りながら、検討していく必要がある。

<おはなし広場実施状況>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (9月末現在)
実施回数	30	28	6
参加者数	212	163	28

(4) その他の専門相談 (からだの動きに障害のある方の相談等)

からだの動きに障害のある方等からの様々な相談や社会活動、社会参加に関する相談、福祉用具全般に係る利用相談等、障害のある方の障害特性や各々の活動目的に対応した専門相談を実施している。

<相談実績>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (9月末現在)
からだの動きに係る相談	72	56	31
福祉用具に係る相談	8	9	3

地域リハビリテーション推進研修実施状況
【座 学】

平成30年度		令和元年度		令和2年度			
内容	定員	実績	対定員実績差	内容	定員	実績	対定員実績差
笑いと介護	64	36	△ 28	災害時障がいのある方高齢者はどう生き抜くか	64	29	△ 35
傾聴とアサーション	64	45	△ 19	対人援助職に効くストレスマネジメント	64	43	△ 21
自立支援に繋げる福祉用具の選定・利用方法	64	37	△ 27	利用者のやる気、QOLにつながる多職種連携	64	44	△ 20
地域のリハ専門職と連携した生活機能向上に向けた取り組み	64	34	△ 30				
生活の自立に向けた住宅改修のポイント	64	45	△ 19	知的障害の方の加齢変化～ダウン症～	64	57	△ 7
精神障害①さまざまな依存症	64	69	5	精神障害の方の地域支援～医療機関との連携～	64	66	2
精神障害②薬と生活	64	73	9	精神障害①気分障害	64	92	28
精神障害③ひきこもり入門	64	57	△ 7	精神障害②ひきこもり	64	97	33
精神障害のある方の家族支援	64	57	△ 7	精神障害③統合失調症	64	126	62
				精神障害④アルコール依存症	64	103	39
パーキンソン病・症候群の疾患理解と支援の実際	64	65	1				
難病の方のQOLを高める在宅自立支援	64	58	△ 6				
障害がある方が地域で暮らし続けるために	64	32	△ 32	サルコペニアを予防・改善する栄養食事ケア	64	63	△ 1
高齢者や障害のある方のフレイル	64	59	△ 5	サルコペニアへの効果的な運動	64	63	△ 1
医療的ケアの緊急対応とリスクマネジメント	64	50	△ 14	医療的ケア児の基礎知識	64	20	△ 44
医療的ケアが必要な方への地域支援の実際	64	35	△ 29	重心障害児者の食事(摂食・嚥下)	64	23	△ 41
				高齢者のための摂食・嚥下機能支援	64	45	△ 19
				ことばの遅れのある方とのコミュニケーション～マカトン法～	64	65	1
発達障害に関する基本的理解	64	77	13	自閉症スペクトラムの特性理解	64	86	22
大人の発達障害	64	71	7	障がいのある方の性教育・金銭教育	64	58	△ 6
運動の不器用さのある子どもたちにたいする理解と支援	64	50	△ 14	重度脳性麻痺の方の支援	64	26	△ 38
利用者の感覚特性に応じた施設環境の工夫	64	43	△ 21	行動障害の理解と支援～自傷・他害行為～	64	87	23
性への問題行動への対応	64	59	△ 5	ペアレントトレーニング	64	78	14
発達障害の子どもたちとその保護者に対するライフステージに応じた支援	64	55	△ 9	発達障害を有する子どもへの発達支援	64	84	20
発達障害のある子どもたちに見られる睡眠障害について	64	43	△ 21	認知症の方のコミュニケーション法	64	49	△ 15
てんかんの基礎知識	64	47	△ 17	てんかんの基礎知識と発作時の介助	64	91	27
アంగాーマネジメント入門	64	78	14				
合計(24講座)	1,536	1,275	△ 261	合計(23講座)	1,472	1,495	23
合計(24講座)	1,536	1,275	△ 261	合計(23講座)	1,472	1,495	23
				合計(0講座)	0	0	-

新型コロナウイルス感染症拡大防止
の観点から中止

注1) 会場は、いずれも地域リハビリテーション推進センター研修室

地域リハビリテーション推進研修実施状況

【実習】

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
内容	定員	実績	内容	定員	実績
現場に活かす！運動メニュー実践のコツ～お手軽体操編～	8	9	1 現場に活かす！機能維持体操～座位でできる集団体操編～	8	9
現場に活かす！運動メニュー実践のコツ～お手軽体操編～	8	9	1 現場に活かす！機能維持体操～座位でできる集団体操編～	8	9
現場に活かす！運動メニュー実践のコツ～お手軽体操編～	8	8	0 現場に活かす！機能維持体操～臥位でできる個別運動編～	10	6
現場に活かす！運動メニュー実践のコツ～ストレッチ編～	8	6	△ 2 現場に活かす！機能維持体操～臥位でできる個別運動編～	10	5
現場に活かす！運動メニュー実践のコツ～ストレッチ編～	8	4			
現場に活かす！運動メニュー実践のコツ～ストレッチ編～	8	4			
現場で役だ立つ！介助方法～起き上がり編～	8	6	△ 2 現場で役だ立つ！介助方法～ベッド上移動・起き上がり編～	8	8
現場で役だ立つ！介助方法～起き上がり編～	8	2	△ 6 現場で役だ立つ！介助方法～ベッド上移動・起き上がり編～	8	7
現場で役だ立つ！介助方法～起き上がり編～	8	7	△ 1 現場で役だ立つ！介助方法～移乗編～	8	9
現場で役だ立つ！介助方法～移乗編～	8	7	△ 1 現場で役だ立つ！介助方法～移乗編～	8	8
			現場で役だ立つ！介助方法～移乗編～	8	10
おでかけしよう！（体育館）	6	2	△ 4 お出かけしよう！（体育館）	6	8
おでかけしよう！（体育館）	6	6			
ごはんを食べよう！（ADL室）	6	8			
ごはんを食べよう！（ADL室）	6	6	2 ごはんを食べよう！（ADL室）	6	6
トイレに行こう！（ADL室）	6	8	2 トイレに行こう！（ADL室）	6	8
トイレに行こう！（ADL室）	6	6			
お風呂に入ろう！（ADL室）	6	5	△ 1 お風呂に入ろう！（ADL室）	6	8
お風呂に入ろう！（ADL室）	6	4	△ 2 お風呂に入ろう！（ADL室）		
車椅子のシーティング	30	14	△ 16 車椅子のシーティング	30	15
失語症の方もグループワーク	6	4	△ 2 失語症の方も一緒に楽しめるレクリエーション	6	6
ゲームを通じたグループワーク	6	5	△ 1 ゲームを通じたグループワーク	6	6
認知症のレクリエーション	30	28	△ 2		
合計(22講座)	200	158	△ 42	合計(16講座)	142
				合計(0講座)	0
					0
					0

注1)会場は、地域リハビリテーション推進センター研修室、体育館、ミーティングルーム、日常動作訓練室(ADL室)

新型コロナウイルス感染症拡大防止
の観点から中止

令和元年度地域リハビリテーション推進研修職種別延べ受講者数

※網掛けは構成比が10%以上のもの

座学	受講者数														合計				
	生活支援員	相談員	ホームヘルパー	看護師	機能訓練指導員	ケアマネジャー	介護職員	ケースワーカー	保健師	教員	サビ管 サビ管者	保育士	セラピスト	事務		管理栄養士 栄養士	就労支援員	その他	不明
座学	343	101	80	33	20	145	86	6	252	10	104	66	102	40	15	6	59	27	1495
	23%	7%	5%	2%	1%	10%	6%	0%	17%	1%	7%	4%	7%	3%	1%	0%	4%	2%	100%
実習	23	2	9	1	6	0	67	0	0	0	5	0	12	0	0	0	0	3	128
	18%	2%	7%	1%	5%	0%	52%	0%	0%	0%	4%	0%	9%	0%	0%	0%	0%	2%	100%
合計	366	103	89	34	26	145	153	6	252	10	109	66	114	40	15	6	59	30	1623
	22.6%	6.3%	5.5%	2.1%	1.6%	8.9%	9.4%	0.4%	15.5%	0.6%	6.7%	4.1%	7.0%	2.5%	0.9%	0.4%	3.6%	1.8%	100.0%

○座学については生活支援員や保健師、ケアマネジャーの参加が多く、実習については生活支援員や介護職員等、実際に介助を行う立場の方の参加が多い。

○その他には、健康運動指導士や歯科衛生士、社会福祉士、心理士、音楽療法士、ジョブコーチ等を含む。

京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業

専門職が市内の事業所に訪問し、職員の相談に応じています！



「地域に帰る」がモットーの地域リハビリテーション推進センターのPRキャラクター「地域ガエル」です！

NEW

1 体力測定について

新たに、依頼項目に「体力測定」が加わりました！
リハビリ専門職が訪問し、事業所内で測定します。

* 1回の訪問で最大6名まで測定可能です。必要な施設環境についてはお問い合わせください。

NEW!



現在の体力、気になりませんか？
定期的に体力を測定し、身体機能の維持を心がけましょう！



年齢平均値や過去の個人データと比較し、個々の利用者に適した機能維持のためのお勧めの運動などをアドバイスします。

(写真はイメージです)

※測定項目：体脂肪率、握力、下肢筋力、棒反応、反復横跳び、長座位体前屈、片脚立ち、歩行速度



こんな相談でご利用いただいています。



2 加齢に伴う利用者の機能低下について

Q. 利用者の加齢に伴い介助量が増えてきた。どうしたらいいの？

A. 大きく3つの解決方法があり、利用者の状況に合わせた助言が必要です。

・利用者の機能向上

障害の有無（進行性疾患を除く）や年齢に関係なく、筋力トレーニングをすると筋力向上を図ることができ、元の機能を取り戻すことができます。

<運動の一例>（太ももの前を鍛える運動）



（おしりの筋肉を鍛える運動）



・環境調整

さまざまな理由で利用者の機能向上を図ることが困難な場合は、残存機能を有効に活用するために、下記のような環境調整が必要です。



適切な位置に手すりを設置する



トランスファーボードを使用する



移乗用介助ベルトを利用する

※必要な運動や福祉用具等は、利用者それぞれの身体状況や生活環境によって異なります。

・介助方法の変更

経済面や環境面で福祉用具が使用できない場合は、介助方法を変更する必要があります。



腋窩介助で立てない場合…



支える位置を変更



2人介助に変更

3 姿勢について

Q. 座位姿勢が歪んでおり、腰痛の訴えがある。対処法は？

A. 腰痛の原因はさまざまですが、姿勢が崩れていることによって、筋肉や関節に無理な負担がかかっていることが考えられます。クッション等を用いて姿勢を調整し、痛みの軽減を図ります。



姿勢調整の方法は、利用者本人の身体機能や痛みの部位等によって異なります。



4 食事摂取について

Q. 食事の際によくむせる。
食事姿勢や食形態、食べ方等どのように工夫すればよいの？



A. とろみ剤の使用等による食形態の調整や食べ方の工夫（一口量、摂取ペース等）をすることで、むせを軽減することができます。

また、安全に食事をするためには姿勢も重要となります。



5 適切なカロリー量や栄養バランスについて

Q. 利用者の体重が増えてきている。食事量や内容に問題があるのか？

A. 基礎代謝量（生命を維持するために消費される必要最低限のエネルギー消費量）は年齢とともに低下します。つまり、同じ食事量，食事内容で同じ運動量の生活を続けていると，体重は年々増加することになります。

必要な栄養素を摂取し，カロリーを抑える工夫

- あぶらの少ない食材を使用する（バラ肉→ヒレ肉）
- 調理方法を変える（油で揚げる→焼く，蒸す）
- 野菜を多く摂取する（生野菜→温野菜）

満足感を得るための工夫

- ゆっくりよく噛んで食べる
- 噛み応えのある食材を使用する



6 その他，こんな相談にも応じています。

- 訓練内容の見直し
- 座位や臥位の姿勢調整
- 作業内容や自助具について
- 手すりなどの住宅改修
- 失語症などの方とのよりよいコミュニケーション方法
- 利用者の趣味活動や生きがいについて

など

- ◆ 申込書を地域リハビリテーション推進担当にご提出いただくと，訪問日程調整・通知のうえ，専門職員が事業所を直接訪問し，助言・指導させていただきます。その他詳細は，地域リハビリテーション推進担当までお問い合わせください。

申込書は当センターホームページからダウンロードできます。



ホームページ



発行 平成31年4月 京都市印刷物 第314113号

京都市地域リハビリテーション推進センター相談課

地域リハビリテーション推進担当

TEL：823-1666 FAX：842-1541

地域ガエルのお出かけ講座のお知らせ

専門職員がお住まいの地域に出向いてお話しします！！



1 お出かけ講座について

京都市地域リハビリテーション推進センターの専門職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、高次脳機能障害支援コーディネーター等）が、お住まいの地域に出向き、リハビリテーションに関連する知識や技術の向上、高次脳機能障害者支援の拡大を目的とした講座を開催します。
お気軽にお申込みください！！

2 対象

市内に在住、在学又は在勤する方が10人以上集まる集会、市内の障害福祉サービス事業所等や医療機関等において10人以上が集まる研修会を対象に講師を派遣します。

3 費用

無料（ただし、会場に関わる費用はご負担いただきます。）

”地域ガエル”は『地域に帰る』をモットーにしている当センターのキャラクターです。

4 内容

各テーマについて説明（概ね60分）と質疑（概ね10分）を行います。

*この講座は、地域リハビリテーションのより一層の推進や高次脳機能障害のある方への支援の拡大を目的に開催するもので、苦情や要望、個別の相談をお聞きする場ではありません。ご理解いただきますようお願いいたします。

5 テーマ

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 身体障害（肢体不自由）の特性と配慮について ② 支援者の腰痛予防について ③ 利用者の身体機能低下や転倒の予防法 ④ 車椅子の基本操作と介助方法 ⑤ 身体障害（肢体不自由）の生活動作、作業行為に「できる」を増やす方法 ⑥ 失語症の方への支援 ⑦ 高次脳機能障害について
～発症からのステップ（社会参加に向けて）～ | <ul style="list-style-type: none"> ⑧ 高次脳機能障害について
～注意障害・記憶障害・遂行機能障害について～ ⑨ 高次脳機能障害について
～社会的行動障害について～ ⑩ 高次脳機能障害について
～その症状と対応について～ ⑪ 高次脳機能障害のある方の就労に必要なこと ⑫ 高次脳機能障害者支援センターでの相談支援について |
|--|--|

6 申込方法

開催を希望される日の1箇月前までに裏面の「地域ガエルのお出かけ講座事業申込書」を郵送又はFAXにより送付してください。

7 申込み及び問合せ先

京都市地域リハビリテーション推進センター相談課（京都市中京区壬生仙念町30）

電話 823-1666 FAX 842-1541

受付時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 8:30～12:00及び13:00～17:00

第1号様式（第4条関係）

地域ガエルのお出かけ講座事業申込書

（あて先）京都市地域リハビリテーション推進センター相談課長

		申込日	年	月	日				
団体名及び 代表者氏名									
連絡先 (申込者)	氏名								
	住所								
	電話番号 (携帯)	(—	—)	FAX 番号	—		
	Eメールアドレス								
希望日時 *出講者の他の用務等に よりご希望に添えない場 合がありますのでご了承 ください。	第1希望	月	日	()	時	分	～	時	分
	第2希望	月	日	()	時	分	～	時	分
	第3希望	月	日	()	時	分	～	時	分
会場 (京都市内においてご用 意ください。)	会場名				Tel				
	所在地	京都市 区							
参加予定人数	人								
希望テーマ (希望するテーマの番号 に1つ○をつけてくださ い。)	① 身体障害（肢体不自由）の特性と配慮について ② 支援者の腰痛予防について ③ 利用者の身体機能低下や転倒の予防法 ④ 車椅子の基本操作と介助方法 ⑤ 身体障害（肢体不自由）の生活動作，作業行為に「できる」を増やす方法 ⑥ 失語症の方への支援 ⑦ 高次脳機能障害について～発症からのステップ（社会参加に向けて）～ ⑧ 高次脳機能障害について～注意障害・記憶障害・遂行機能障害について～ ⑨ 高次脳機能障害について～社会的行動障害について～ ⑩ 高次脳機能障害について～その症状と対応について～ ⑪ 高次脳機能障害のある方の就労に必要なこと ⑫ 高次脳機能障害者支援センターでの相談支援について								

* 「地域ガエルのお出かけ講座」は、ご希望のテーマに基づき職員が説明を行い、質疑応答を通して地域リハビリテーションのより一層の推進や高次脳機能障害のある方への支援の拡大を目的に開催するものです。苦情や要望、個別の相談をお聞きする場ではありませんので、その旨、参加者の皆様への周知をお願い致します。

* 御希望のテーマがない場合でも、柔軟に対応しますので御相談ください。

* 今回の講座の内容に関して、個別に相談を希望する案件がある場合は、日を改めて地域リハビリテーション推進センターの相談事業として対応させていただきます。

* 講座の開催日につきましては、原則として、月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前9時から午後5時まででお願いしております。



からだの動きに障害のある方

「体力測定会&からだの相談会」

を開催します。

体力は疾病や加齢によって低下します。特にからだの動きに障害のある方については、障害の部位や程度によって早期に身体機能が低下するとされています。日常生活を無理なく過ごせるよう、自分の体力を把握して維持することを心がけましょう。

また、そのためにどうすればよいか、理学療法士等の専門職によるからだの相談会も開催します。

- 1 日 時
- 第1回 令和 2年10月 1日 (木) 午前
 - 第2回 令和 2年10月 9日 (金) 午後
 - 第3回 令和 2年10月16日 (金) 午後
 - 第4回 令和 2年10月22日 (木) 午前
- ～ 各時間1名の個別対応です ～

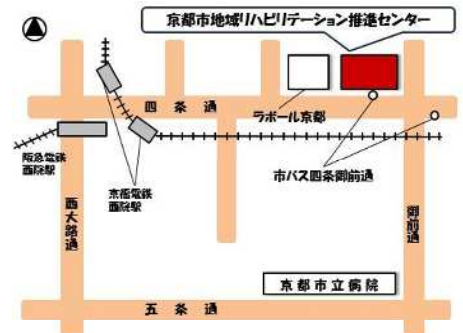


	第1回及び第4回	第2回及び第3回
第1部	午前9時～午前10時	午後1時30分～午後2時30分
第2部	午前10時～午前11時	午後2時30分～午後3時30分
第3部	午前11時～午前12時	午後3時30分～午後4時30分

※いずれも同じ内容です。お申し込みの際にご希望の時間帯をお伝えください。

- 2 場 所 京都市地域リハビリテーション推進センター
1階研修室

〔 市バス 四条御前通 下車すぐ
阪急電鉄 西院駅から 徒歩約3分
京福電鉄 西院駅から 徒歩約3分 〕



- 3 対 象 からだの動きに障害のある京都市民
(肢体の身体障害者手帳をお持ちの方)

- 4 測定項目 血圧、握力、下肢筋力、棒反応、長座体前屈、
バランス機能、歩行速度、体脂肪率など ※動きやすい服装でお越しください。

- 5 定 員 12名 (各時間1名ずつ)

- 6 参加費 **無料**

- 7 申込期間 令和2年9月1日(火)～各開催日の1週間前まで

- 8 申込方法 京都市地域リハビリテーション推進センター相談課へ、電話またはFAXでお申し込みください。※ 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)
(TEL : 823-1666 FAX : 842-1541)

※ 先着順のため、定員になり次第締め切らせていただきます。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止となる場合があります。その場合、こちらからご連絡いたします。



主催 京都市
発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
京都市印刷物 第024240号 令和2年8月



失語症のある方の相談支援事業

ことばの障害でお困りの方の支援をします



”地域ガエル”は『地域に帰る』をモットーにしている当センターのキャラクターです。

☆失語症とは・・・

脳出血等の脳血管疾患の後遺症で物の名前が出てこない、言おうと思ったことをうまく話せない、音は聞こえるのに言葉が理解できないなどの症状があります。

☆こんなことでお困りの方

- ・ 退院後、復職・就労したいが失語症があってもうまくできるだろうか？
- ・ ことばに不安があるが、どこかに交流したり社会参加したりできるところはないかな？
- ・ 家族が失語症になったが、どのように接すればうまくコミュニケーションが取れるのだろうか？
- ・ …などさまざまな不安をお持ちの方

☆こんなことをします

- ・ 言語聴覚士が中心となって、利用できるサービスを一緒に考えます。
- ・ サービスの利用先へ失語症のことを説明するお手伝いをします。
- ・ ご家族のより良いコミュニケーション方法などを検討します。
- ・ 必要に応じて少人数でのグループワーク（失語症に関する評価や、失語症についての理解を深めるため、適切なコミュニケーション手段を使って、少人数での会話の練習）を実施することもあります。

☆対象

市内在住の失語症のある方、そのご家族、支援者

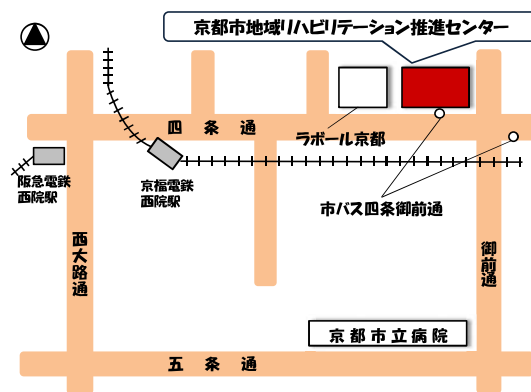
☆受付

お電話または相談窓口へ直接お越しください。

電話：075-823-1666

来所：中京区壬生仙念町30

京都市地域リハビリテーション推進センター
失語症相談窓口（1階相談課内）



市バス 四条御前通 下車すぐ
阪急電鉄 西院駅から 徒歩約6分
京福電鉄 西院駅から 徒歩約3分

ことばの障害には失語症以外にもさまざまなものがあります。うまく話せない、言っていることがよく分からない…、でも、失語症かどうか分からないという場合もお気軽にお問合せください。相談だけでもお受けします。

京都市地域リハビリテーション推進センター

おはなし広場

失語症のある方、一緒にお話しませんか？

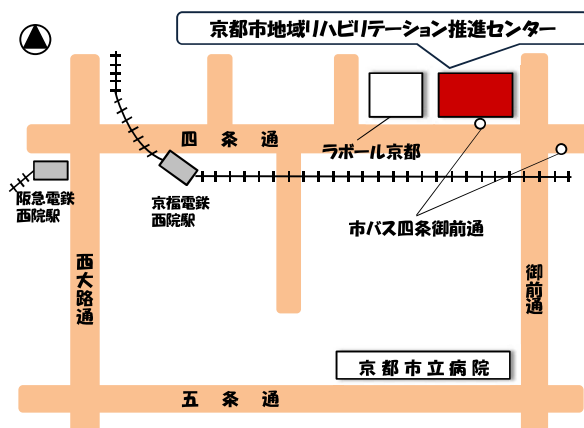
京都市地域リハビリテーション推進センターでは、失語症のある方が、コミュニケーションを楽しむお話の場として「おはなし広場」を開催しています。

病気などにより言葉が不自由になると、コミュニケーションの面で、ご本人やご家族にしか分からない悩みや不便が生じることがしばしばあります。当センターでは、参加者の方々が交流を深めていただくとともに、コミュニケーションを楽しんでいただけるよう、言語聴覚士がサポートしています。ぜひご参加ください。



- ・日 時： 毎月 第1, 第2, 第3水曜日 (1月と8月を除く)
午前9時～午前11時
- *ただし、祝日にあたる場合、当該日は休止とし、第4水曜日に開催します。
- ・場 所： 京都市地域リハビリテーション推進センター1階 ミーティングルーム
- ・対 象： 市内在住の失語症のある方
- ・内 容： 新聞記事の音読や歌唱, ゲーム等を通じてコミュニケーションを楽しむ
- ・参加費： 無料
- ・定 員： 10名程度

失語症とは、脳出血等の脳血管障害の後遺症で名前が出てこない、言おうと思ったことをうまく話せない、音は聞こえるのに言葉が理解できないなどの症状があります。



【申込み・問合せ先】

京都市地域リハビリテーション推進センター相談課
(京都市中京区壬生仙念町30)

電話：823-1666 FAX：842-1541

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）8：30～12：00及び13：00～17：00

市バス 四條御前通 下車すぐ
阪急電鉄 西院駅（西大路四條）から徒歩 約6分
京福電鉄 西院駅から 徒歩約3分



発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(平成29年5月発行)
京都市印刷物 第294158号

高次脳機能障害者支援の実施状況等について (令和2年度会議資料)

1 高次脳機能障害者支援センター

当事者やその家族、関係機関等から高次脳機能障害に関する相談をお受けし、支援コーディネーター等専門スタッフが地域生活支援等の個別支援のほか、障害福祉サービス事業所や医療機関等への支援を行っている。(令和2年度は医師1, 保健師1, 看護師2, 作業療法士1, 心理判定員2, 言語聴覚士1(作業療法士の育休代替)の体制)

(1) 個別支援及び事業所支援

ア 相談状況(新規相談件数)

支援センターへの新規の相談件数については、平成27年7月の開設以降、毎月20件前後の状況が続いている。相談者の内訳としては、支援者からが最も多く、相談内容としては、症状や対応方法についての相談、当センター施設利用も含めた何らかのリハビリや訓練に関する相談、就労・復職や日中活動に関する相談が多い。

<相談者別状況>

相談者	平成30年度	令和元年度	令和2年度(9月末現在)
本人	47	37	12
家族	92	89	41
支援者等	142	104	55
合計	281	230	108

<方法別状況>

相談方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度(9月末現在)
電話	242	211	103
来所	39	19	5
合計	281	230	108

<相談内容別状況>

相談内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度(9月末現在)
疾病・症状	53	63	25
対応方法	19	14	12
診察希望	20	17	6
退院後の生活	11	6	2
リハビリ希望	28	18	9
当センター支援施設利用	81	66	36
日中活動(在宅福祉サービス等)	15	15	8
就労・復職	52	27	5
復学	3	1	0
運転関係	4	0	1
各種制度(手帳, 年金など)	16	10	4
その他	40	33	13
うち、本障害に関すること	25	25	10
本障害に起因しない相談	15	8	3
合計	342	270	121

イ 支援状況

これらの相談に対して行った支援の具体的な内容は以下のとおりである。

復職、新規就労や福祉サービスの利用等については、それぞれの方の障害特性を踏まえた支援調整が必要となるため、担当支援コーディネーターを決めたうえで継続的な支援を行っている。

<支援内容の内訳及び件数> (支援した内容をすべてカウント)

支援内容	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 (9月末現在)
対処方法や制度等の助言	2,378	2,201	1,207
当センター障害者支援施設	103	105	50
専門医による診察	166	200	109
確定診断	7	21	7
支援方策の策定	98	118	58
診断書作成	61	61	44
心理検査	5	16	6
作業体験プログラム	170	131	31
カンファレンス参加	29	15	9
当事者・家族交流会	129	135	38
その他	99	75	35
合計	3,079	2,878	1,485

<継続支援の状況>

(令和元年度)

内訳		件数
継続支援を要する相談		102
支援終了件数		52
支 援 結 果	地域生活移行	14
	就労	8
	就労支援事業所利用	9
	復学や学校生活	0
	確定診断	14
	その他(支援事項の消滅等)	7
令和2年度に引継ぐ件数		50
支 援 ニ ーズ	地域生活移行や地域生活	12
	就労	27
	復学や学校生活	3
	確定診断	8
	その他	0

(令和2年度(9月末現在))

内訳		件数
継続支援を要する相談(令和元年度からの継続50件+新規15件)		65
支援終了件数		19
支 援 結 果	地域生活移行や日中活動支援	5
	就労(復職,新規)	4
	就労支援事業所利用	5
	復学や学校生活	0
	確定診断	1
	その他(支援事項の消滅等)	4
継続中の件数		46
支 援 ニ ーズ	地域生活移行や地域生活	11
	就労	26
	復学や学校生活	3
	確定診断	6
	その他	0

ウ 作業体験プログラム （別紙8）

高次脳機能障害による仕事への影響や現在の作業能力を評価するとともに、工夫の提案等を行う小集団のプログラムを実施している（週1回、1回2時間、1人あたりの参加回数は8回程度）。模擬的な職場環境を設定し、様々な作業体験や他者とのやりとりの経験を通して、参加者自身が今後の働き方を検討する機会となっている。プログラムで得た個別の評価結果や代償手段の提案などを今後の就労検討に活用してもらうことを目的に、参加者に作業体験報告書を作成し、交付している。プログラム終了後は、復職や新たな就職、福祉就労等に向けて、担当の支援コーディネーターが、職場やハローワーク、障害者職業センター、就労支援事業所等の相談や見学に同行し、障害特性を踏まえた仕事選びおよび工夫や対応について助言するなどの個別支援を行っている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月及び5月は休止した。少人数での実施とするため、開催回数を増やすなどの対応を行い再開している。

	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 (9月末現在)
実施回数	47	44	20
参加実人数	24	17	6
参加延人数	170	131	31

エ 当事者・家族交流会 （別紙9）

同じような経験者だからこそ「安心して話せる」「わかってもらえる」場を設け、孤独感や不安感の軽減と、今後の生活に役立つ情報交換や相互支援を図ることを目的に月に1回開催している。

また、交流会参加者のニーズを踏まえ、生活を広げていくうえで利用できる制度や資源を知ることが目的とした行事の企画を行っている。令和元年度は、事業所見学会を実施し、地域の社会資源を知る機会を設けた。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月から6月は休止した。1グループの人数を減らすなどの対応を行い再開している。

<当事者・家族交流会実施状況>

	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 (9月末現在)
実施回数	12	11	3
延べ参加者数	129	135	38

オ 高次脳機能障害支援ネットワーク会議

平成27年度までは京都府が府下全域を対象に開催。平成28年度は京都市域での実施がなかったが、平成29年度から共催により開催している。

高次脳機能障害に対する理解を深めるとともに、医療、福祉、介護、就労、教育、相談支援等の高次脳機能障害者支援に関わる機関で、取組状況の情報共有、地域の置かれている課題について、意見交換を行い、関係機関相互の切れ目のない支援ネットワークの構築を図っている。

年度	実施日	内容	参加者数
30年度	3月4日	第29回 京都府高次脳機能障害（京都市域）支援ネットワーク会議 シンポジウム 「高次脳機能障害者の就労支援について」 話題提供：京都障害者職業センター 清水聡子氏 京都ジョブパークはあとふるコーナー 西川峰夫氏 !-style（エクスクラメーション・スタイル） 塩見茜氏 指定討論：京都大学医学部附属病院精神科神経科 上田敬太氏 グループでの交流・意見交換	76
令和元年度	7月3日	第32回 京都府高次脳機能障害（京都市域）支援ネットワーク会議 鼎談 「病院から地域への展開」 三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック 長谷川幹氏 京都大学大学院医学研究科精神医学 上田敬太氏 京都府リハビリテーション支援センター 武澤信夫氏 グループでの交流・意見交換	65
令和2年度		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	

(2) 各種研修

ア 入門講座（別紙10）

高次脳機能障害のある方やその家族、支援者及び関心のある方を対象に、高次脳機能障害の基礎知識を学ぶ機会として平成27年度から実施している。

平成27年度は3回シリーズ・2クール、平成28年度には「就労」と「失語症」の2テーマを加え、5回シリーズ・2クールで実施している。

平成29年度からは、さらにテーマを充実させ「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」の1テーマを加え、6回シリーズ・2クールで実施している。

参加者の内訳としては、概ね当事者や家族が3割、支援者やその他市民等が7割の比率となっている。

令和2年度の前期（4月～9月）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止したが、代替となる情報発信の方法について検討し、入門講座の内容を「入門講座ダウンロード版資料」として編さんし、当センターのホームページに公開することとした。ダウンロード版資料については、当センターの相談対応の際にも紹介するとともに、他機関から研修や当事者への資料提供などでの使用について問合せがあり、活用してもらっている。

令和2年度の後期（10月～3月）は、定員を減らすなど感染症対策を講じたうえで、再開している。

<入門講座実施状況>

開催回	内 容	参加者数					
		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
第 1 回	発症からのステップ	5 5	2 7	3 2	4 4	開催中止	
第 2 回	注意障害・記憶障害・遂行機能障害	7 5	3 1	6 1	6 1		
第 3 回	社会的行動障害	6 1	2 9	5 0	4 1		
第 4 回	失語症	7 4	2 5	5 4	4 7		
第 5 回	就労	3 8	3 0	4 5	3 9		
第 6 回	当事者・家族の声，関連事業所紹介	3 3	2 8	5 1	中止		

イ 専門研修

高次脳機能障害のある方やその家族を支援する保健・医療・福祉関係機関の職員等を対象に、専門知識及び支援技術等の向上を目的に年 1 回、著名な講師を招き、様々なテーマで専門研修を実施しており、市外の支援機関から参加希望の問合せも多い。

<専門研修実施状況>

年度	実施日	内 容	参加者数
平成 30 年度	11 月 7 日	「明日から役立つ！高次脳機能障害へのアプローチ ～主体性を引き出す支援を学ぶ～」 世田谷ボランティア協会 ケアセンターふらっと 和田敏子氏，川邊循氏	7 9
令和元年度	7 月 3 日	「高次脳機能障害のある方の再出発に向けて ～地域リハビリテーションにおける支援の基本と実践を学ぶ～」 三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック 長谷川幹氏	7 2
令和 2 年度		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	

ウ 支援者のためのステップアップ研修 (別紙 1 1)

入門講座を受講された方や同程度の知識のある支援者を対象に、平成 2 8 年度から支援者間の交流や実践的な支援方法を身につけることを目的に開催している。

平成 2 8 年度は 3 回シリーズ・2 クールで実施していたが、平成 2 9 年度からは新たにテーマを 2 つ加え(「作業手順書の作成」，「移動手順書の作成」)，5 回シリーズ・1 クールで実施した。令和元年度は、内容の見直しを図り、ケース検討編と手順書演習編として計 4 回の内容で実施した。(令和 2 年度は、1 1 月から実施予定)

<ステップアップ研修実施状況>

開催回	内容	参加者数
		平成30年度
第1回	講義と支援者交流	16
第2回	グループでのモデルケースの支援検討①	13
第3回	グループでのモデルケースの支援検討②	14
第4回	演習①～作業手順書の作成～	14
第5回	演習②～移動手順書の作成～	11

開催回	内容	参加者数	
		令和元年度	令和2年度
第1回	<ケース検討編> 障害特性にあわせた支援方法の検討	17	
第2回	<ケース検討編> 環境調整や代償手段の活用、支援者の役割について	15	
第3回	<手順書演習編> 作業手順書の作成演習	11	
第4回	<手順書演習編> 移動手順書の作成演習	5	

エ よくわかる高次脳機能障害セミナー（介護保険施設・事業所職員対象研修）（別紙12）

介護保険施設や事業所職員への高次脳機能障害の周知を目的に、平成30年度から、介護ケア推進課の協力を得て、「京都市認定調査員現任研修会」の同日午前、同会場で開催している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、通常の研修会開催にかわってオンライン会議システム（ZOOM）での開催を予定している。

年度	実施日	内容	参加者数
平成30年度	11月19日	「認知症ケアの知識と経験はこう使える！ ～共通点と相違点～」 京都大学大学院医学研究科精神医学 上田敬太氏	292
令和元年度	12月16日	同上	264
令和2年度	3月開催 予定	同上	

オ 医療機関、事業所等での研修・講師派遣

医療機関等との連携の強化や障害理解促進を目的に、平成28年度から医療機関（急性期や回復期病院等）、障害福祉サービス事業所等へ出向き、関係者に対する訪問研修等を実施している。

平成29年度からは「地域ガエルのお出かけ講座」として、支援機関だけでなく、地域に向いて研修する事業を立ち上げ、積極的にPRを行っている。

令和元年度は、新たに小児の高次脳機能障害について、教育委員会総合育成支援課と連携のうえ、関係者の理解促進や支援の充実に向け「総合育成支援教育公開研修会」として2校で実施した。

令和元年度の医療機関への出張研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。

<医療機関への出張研修>

年度	実施機関	内容	派遣講師	参加人数
平成30年度	京都医療センター	○高次脳機能障害を引き起こす様々な疾患～認知症・意識障害との鑑別とその対応～ ○相談ケースから考える早期支援の必要性／京都市高次脳機能障害者支援センターの概要について	○京都大学大学院医学研究科精神医学 助教 上田敬太氏 ○支援コーディネーター	60
令和元年度		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止		
令和2年度		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止		

<小児高次脳機能障害研修>

年度	開催機関	内容	派遣講師	参加者
令和元年度	総合育成支援教育公開研修会（北総合支援学校）	「子どもの高次脳機能障害について」 （1）医学的概論 （2）事例から学ぶ	（1）京都大学大学院医学研究科精神医学教室 医師 宮城崇史氏 （2）京都大学医学部附属病院 作業療法士 草野祐介氏	教職員ら 18名
	総合育成支援教育公開研修会（呉竹総合支援学校）			教職員ら 54名
令和2年度		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止		

＜地域ガエルのお出かけ講座他，関係機関への講師派遣研修＞

	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 (9月末現在)
派遣回数	19	4	1
受講者数	555	150	20

(3) 普及啓発

ア 市民向けの講座（別紙13）

高次脳機能障害について，広く市民の方に知っていただくため，市民向けのセミナーやイベント等を実施する。

H28年度までは，市民向けの講演会を開催してきたが，参加者は当事者や家族，支援関係者が大半であったため，平成29年度からは，通りがかりの市民にまず高次脳機能障害を知っていただくことを目的に，街角での普及啓発フェアを実施している。「こうじの世界 高次脳機能障害×麴」をテーマに，京都市産業技術研究所，麴関連の企業，障害福祉事業所等の協力を得て，物販や情報発信コーナーを設ける他，ステージではバンド等の演奏，障害についてのミニ講話や当事者，家族からのメッセージなどの発表を行っている。

令和元年度は，同テーマで3回目を実施し，新たにアンケート協力者に協賛企業の商品等が当たる抽選会を設け，普及啓発チラシの配布数やアンケート回答数を増やす工夫を行った。なお，普及啓発のチラシ配布は，当事者ボランティアの協力も得ている。

令和2年度については，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，開催を中止した。

＜参考＞令和元年度の実施状況

- 実施日：令和元年11月3日（日） 正午～午後4時
- 会場：ゼスト御池河原町広場（京都市営地下鉄東西線 京都市役所前駅）
- テーマ：高次脳機能障害普及啓発フェア「こうじの世界 高次脳機能障害×麴 #3」
- 参加者：約8,753名 ※会場（河原町広場）の開催時間の通行人数
（普及啓発チラシ配布数 791枚，アンケート回答数 443枚）
- ステージ：当事者のメッセージ（3名），家族のメッセージ（2名）
高次脳機能障害ミニ講話（2回）
ライブ（THE COLD☆STAR，吹奏楽団 PALWINDS，立命館大学マンドリンクラブ）
協力企業・事業所のトーク
- 協力機関，企業：小川珈琲株式会社，株式会社菱六，地方独立行政法人京都市産業技術研究所
協力事業所：一般社団法人暮らしランプ，一般社団法人高次脳機能障害者支援つむぎ，
社会福祉法人オリーブの会オリーブホットハウス，
社会福祉法人京都総合福祉協会京都市紫野障害者授産所さくさく工房
協賛企業：株式会社澤井醤油本店，佐々木酒造株式会社，村山造酢株式会社

※その他：中京区民ふれあいまつり2019に出展し，認知機能測定体験，子ども向けフェイスペイントコーナーを設け，センターの紹介や普及啓発チラシの配布を行った（チラシ配布数は約200枚）。

イ リーフレット

高次脳機能障害者支援センターおよび障害者支援施設のリーフレットを、関係機関への送付のほかに、各種研修等で配布した。

ウ インターネットを使った情報発信

高次脳機能障害者支援センター独自のホームページとフェイスブックを活用して、高次脳機能障害に関する知識の普及や研修情報等の発信を行っている。

2 高次脳機能障害に特化した障害者支援施設

(1) 施設概要

当センター内に設置されている障害者支援施設について、平成27年4月から、支援対象者を従来の肢体不自由のある方から高次脳機能障害のある方に転換し、平成27年10月からは短期入所支援も開始している。

〔定員〕

- ① 自立訓練 40名（生活訓練15名、機能訓練25名）
（うち入所支援30名）
- ② 短期入所 2名（空床利用）

(2) 運営実績

新施設運営開始から一定年数が経過し、平成29年度以降、利用を開始されている方及び利用を終了される方は、それぞれ20名前後で（利用可能期間（機能訓練：最長1年6箇月、生活訓練：最長2年））安定している。引き続き、新規利用者の確保を図るとともに、利用者の退所支援にも取り組んでいく。

令和2年度は、定員40名に対し9月末現在で25名の利用者数となっているが、年度当初から新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、その対応に追われることになった。日々の施設内の消毒作業や利用者への手洗い・消毒の徹底、マスク着用と朝夕の検温の徹底など、これまで特に重視していなかった作業が求められることになっただけでなく、4月上旬には入所者1名の発熱により別室での隔離対応を行う必要が生じた。結果として、新型コロナウイルスの感染ではなかったものの、施設全体に緊迫した空気が漂うこととなった。また、4月中旬以降には、京都府が特別警戒宣言の対象となったことから、同月21日から5月末まで、通所について自粛措置を行い、実質的に通所訓練は一時ストップすることになった。このような状況下ではあったが、入所者については、ソーシャルディスタンスを保てるように訓練方法を修正しつつ、ほぼ通常通りの訓練を実施するとともに、施設利用の見学や面接については、必要な訓練を求めている方々のニーズを満たせるように感染予防を心掛けながら受け付けるように進めた。

来年度は、施設見学会等を実施（新型コロナウイルスの関係で今年度は未実施）し、当施設の取組についてPRするなど、医療機関との連携を深める取組を行い、入所、通所での利用を積極的に勧奨していく。

ア 訓練別利用者の状況

	総数		
		入所	通所
総数	25	14	11
生活訓練	14	8	6
機能訓練	11	6	5

(令和2年9月末現在)

イ 利用開始・終了の状況

開始・終了	サービス種別		平成30年度	令和元年度	令和2年度(9月末現在)
新規利用開始	自立訓練	機能訓練	15	10	4
		生活訓練	5	15	2
	施設入所支援		6	12	3
利用終了	自立訓練	機能訓練	8	16	8
		生活訓練	14	4	6
	施設入所支援		10	5	3

<令和2年度の月別の状況>

※「月末現在数」の「計」は「月平均値」

		4	5	6	7	8	9	計
新規利用	自立訓練	0	2	0	2	1	1	6
	入所支援	0	2	0	1	0	0	3
利用終了	自立訓練	3	2	2	3	2	2	14
	入所支援	1	1	0	0	0	1	3
月末現在数		30	30	28	27	26	25	27.6
入所支援		13	14	14	15	15	14	14.1
短期入所延人数		0	0	2	2	3	2	9
実利用者数		0	0	2	2	3	2	9

ウ 自立訓練終了者の状況 (令和元年度, 2年度分)

※令和2年度は9月末現在

年度	訓練種別	復職	新規就労	就労移行支援施設	就労継続施設等	生活介護事業所	その他施設	介護保険サービス	学校	その他	合計
元年度	機能訓練	1	1	0	2	0	0	5	0	5	14
	生活訓練	1	0	0	2	0	0	0	0	1	4
	合計	2	1	0	4	0	0	5	0	6	18
2年度	機能訓練	1	0	0	1	0	2	2	0	2	8
	生活訓練	3	0	0	2	0	0	0	0	1	6
	合計	4	0	0	3	0	2	2	0	3	14

高次脳機能障害のある方の就労には、病状の安定、就労への意欲の他に、一定時間安定して働ける持久力、安全に通勤できることや自分の状況や必要な配慮を説明できること、感情をコントロールできることなどがが必要です。

京都市高次脳機能障害者支援センターでは、就労支援の一環として、高次脳機能障害による仕事への影響や現在の作業能力を把握していただき、工夫の提案等を行う小集団のプログラム『作業体験プログラム』を実施しています。

模擬的な職場場面で、さまざまな作業内容や他者とのやりとりを経験していただき、今後の働き方（復職・一般就労（障害者雇用も含む）・福祉的就労など）を一緒に考えていきます。

復職や新たな就労を考えている方は、お問い合わせください。

日時・時間等

日 時：毎週木曜日 午前9：30～午前11：30
 場 所：京都市地域リハビリテーション推進センター
 1階 ミーティングルーム
 期 間：約2箇月（8回程度まで）
 費 用：無料
 対象者：高次脳機能障害があり、
 ◎当センター専門相談で参加が必要と判断された方
 ◎集団プログラムに参加できる方 など
 ※適切な支援方針策定のため、医療情報をお願いする場合があります。
 ※京都市民の方が対象です。

スケジュール

時間	内容
9：30	朝礼（目標、作業内容の確認）
9：45～	前半作業
10：20～	休憩
10：30～	後半作業
11：00～	掃除
11：15～	終礼（振り返り、課題の確認）
11：30	終了

作業内容

※一例です



パンフレット折り



カードの仕分け



ピッキング作業



袋詰めたたみ作業



清掃作業



データ入力



電話の応対



対人技能（配達・注文受け）

プログラムの様子

丁寧さ、正確さ、指示理解、記憶力、計画性、集中力、持続力などの作業能力を確認します。
 いろいろな作業を通して、今の自分の得意・不得意を知り、その対策をしていきましょう。



スタッフからは、効率のよい取り組み方、記憶力を補うためのメモの活用、職場に適したマナーやコミュニケーションの取り方等、今後に向けた工夫点を提案しています。



まずは、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先：京都市高次脳機能障害者支援センター
 TEL：075-823-1658
 FAX：075-842-1541
 電話受付時間 8：30～12：00及び13：00～16：00



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

京都市印刷物 第314999号

発行 京都市高次脳機能障害者支援センター（令和2年2月）



高次脳機能障害

当事者・家族交流会

一緒にお話し
しませんか？

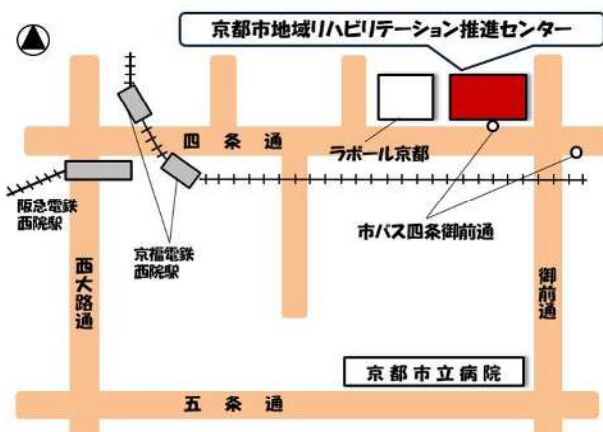
京都市高次脳機能障害者支援センターでは、高次脳機能障害のある方やそのご家族のための「当事者・家族交流会」を毎月開催しています。なごやかな雰囲気での情報交換や交流をしていただきますので、「今後のことが不安で・・・」、「他の人はどうしているの?」、「話せる人がいなくて悩んでいる」という方！ぜひ、お気軽にお問い合わせください。

また、支援者の方も当事者や家族の思いを知る機会として参加していただけますので、お問い合わせください。

- ・日 時： 毎月第2 金曜日（祝日を除く） 午前10時～午前11時30分
- ・場 所： 京都市地域リハビリテーション推進センター1階研修室
（京都市中京区壬生仙念町30番地、※四条御前の北西角の建物です）
- ・対 象： 京都市にお住まいの高次脳機能障害のある方やそのご家族
- ・費 用： 無料
- ・申 込： 下記へお電話ください

【暴風警報・特別警報発令時の対応について】

開催当日の午前7時時点で、京都市に暴風警報、特別警報が発令されている場合は、開催を中止いたします。各自、ご確認をお願いします。



※公共交通機関をご利用ください。

～参加者の声～

- ・他の人から役立つ情報をもらえた
- ・困っていることや悩みを話せてよかった
- ・同じような経験をしたからこそ、分かってもらえる
- ・いろんな高次脳機能障害のことが学べる
- ・自分も当初困ったので、他の人のお役にたてたらしいな

高次脳機能障害とは、脳出血や交通事故などで、脳を損傷した後に生じる、記憶や注意等の後遺症のこと。脳の損傷箇所により、症状は人それぞれ。たとえば「新しいことが覚えにくい」、「ミスが増える」、「言葉のやりとりがしにくくなる」、「前とは性格が変わってしまったよう」などがあります。

【申込・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター

（地域リハビリテーション推進センター相談課内）

電話：075-823-1658

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
8:30～12:00 及び 13:00～16:00

当センターは高次脳機能障害の支援拠点として、いろいろな相談をお受けしています。ぜひ相談してね！



※地域ガエル
（PRキャラクター）



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和2年3月発行 京都市印刷物 第315056号
発行：京都市地域リハビリテーション推進センター

令和2年度 「高次脳機能障害 入門講座」

この入門講座は、高次脳機能障害についての基礎知識を学ぶ講座です。1回のみ参加も可能です。

開催日	内容
10月16日(金)	1「高次脳機能障害 概説」 高次脳機能障害とは？発症から社会参加に向けた各ステージで意識したいこと等をお話します。
11月20日(金)	2「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある注意障害、記憶障害及び遂行機能障害の概要と、それらに対する工夫例についてお話します。
12月18日(金)	3「社会的行動障害について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある社会的行動障害の概要と、それらに対する工夫例についてお話します。
令和3年 1月15日(金)	4「失語症について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある失語症の概要と、それらに対する工夫例についてお話します。
令和3年 2月19日(金)	5「就労に向けて」 高次脳機能障害のある方が、働くために必要なこととは？ 就労の準備から就労に至るまで、ご本人やご家族及び支援者が、共通して知っておきたい基本的な内容や、支援・連携のポイントをお話します。
令和3年 3月19日(金)	6「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」 高次脳機能障害のある方、そのご家族から経験をお話しいただきます。実際の声を聞くことで、高次脳機能障害がより具体的にイメージできるようになります。 関連事業所等紹介では、高次脳機能障害に特化した事業所の取組を報告していただきます。支援方法にお困りの方は、支援のヒントを学べます。

時間：午前10時～午前11時

会場：京都市地域リハビリテーション推進センター 1階 研修室（京都市中京区壬生仙念町30番地）

講師：京都市高次脳機能障害者支援センター 支援コーディネーター他

受講対象者：・市内にお住まいの高次脳機能障害のある方やそのご家族及びその支援者
・市内にお住まいの高次脳機能障害に関心がある方

定員：先着30名

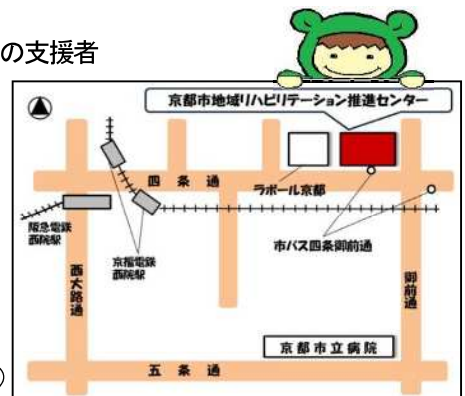
参加費：無料

申込方法：裏面の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。（電話によるお申込みも受け付けています。）

（FAX到着後、申込受理の連絡をさせていただきます。FAX送信後、数日経っても連絡がない場合、FAXが届いていないことがありますので、お手数ですがFAX番号を確認のうえ、再度送信していただきますようお願いいたします。）

申込期間：令和2年9月10日から各講座開催日の2日前まで。

ただし、定員に達し次第、締め切りますので、お早目にお申し込みください。



※公共交通機関をご利用ください。

【申込先・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター（京都市中京区壬生仙念町30番地）

※京都市高次脳機能障害者支援センターは、京都市地域リハビリテーション推進センター相談課内にあります。

TEL：(075) 823-1658 FAX：(075) 842-1541

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 8：30～12：00及び13：00～16：00

ホームページ：http://koujinoukinou-city-kyoto.jp

Facebook ：https://www.facebook.com/koujinoukinou.city.kyoto



(ホームページ)



(Facebook)



発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(令和2年9月発行)
京都市印刷物 第024307号

～高次脳機能障害とは～

高次脳機能障害とは、交通事故や病気などで脳が損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下、遂行機能（物事を段取りよく、計画的に行う力）の低下、行動と感情の変化、失語等の症状により、日常生活や社会生活に支障がある状態のことを指します。

身体的な障害やケガと違い、脳の損傷は外から見えないため、「見えない障害」とも言われています。



令和2年度「高次脳機能障害 入門講座」後期 申込書

必要事項をご記入のうえ、FAXしてください。

ふりがな		連絡先Tel	-
申込者氏名		連絡先FAX	-
		※支援者の方は、事業所名を記入してください。 事業所名 職種	
受講希望日（令和2年度後期）（受講希望日に○をしてください。）			
	10月16日（金）	1	「高次脳機能障害 概説」
	11月20日（金）	2	「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」
	12月18日（金）	3	「社会的行動障害について」
令和3年	1月15日（金）	4	「失語症について」
	2月19日（金）	5	「就労に向けて」
	3月19日（金）	6	「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」

※後期日程分の申込みは、令和2年9月10日から受け付けます。各講座の2日前までにお申し込みください。ただし、定員に達し次第、締め切りますので、お早目にお申し込みください。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。最新の情報は当センターホームページ（表面参照）に掲載しておりますので、ご確認ください。



ホームページで入門講座の資料をダウンロード版として掲載しておりますので、是非ご覧ください。

○新型コロナウイルス感染症対策として

昨年度より定員を半数以上削減して、座席を前後左右のスペースを空けた配置とし、入場前・退場後の机や椅子などの消毒、30分毎の換気や受付時に手指の消毒をお願いするなどの対策を行います。

また、参加者の方には、家庭での検温や受講の際にマスクの着用を含む咳エチケット、手洗い等の励行、京都市新型コロナウイルスあんしん追跡サービスへの登録のご協力をお願いいたします。なお、当日に咳や発熱などの症状がある方は、参加をご遠慮いただきますよう、お願いいたします。

○暴風警報・特別警報発令時の対応について

開催当日の午前7時時点で、京都市に暴風警報、特別警報が発令されている場合は、開催を中止いたします。各自、確認をお願いします。

FAX (075)842-1541

<受付時間>月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
8：30～12：00及び13：00～16：00

令和2年度 高次脳機能障害 支援者のためのステップアップ研修

高次脳機能障害についての基礎を学ぶ「高次脳機能障害 入門講座」を受講された支援者の方を対象に、さらに一歩踏み込んだ内容の研修として、モデルケースのグループ検討や演習を取り入れた研修を実施します。是非、ご参加ください！



<ケース検討編>

日 時	内 容
令和2年 11月27日(金) 午後1:30~4:00	第1回 『障害特性にあわせた支援方法の検討』 高次脳機能障害のある方を支援する際、どのようなポイントを押さえて障害特性を把握し、支援方法を検討していけばよいか、モデルケースを通して理解を深めます。その後、支援者間での情報交換や交流の時間をもちます。
令和2年 12月25日(金) 午後1:30~4:00	第2回 『環境調整や代償手段の活用、支援者の役割について』 実際に、モデルケースを通して、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を検討し、環境調整のポイントや代償手段の活用方法、支援者の役割を学びます。



<手順書演習編>

令和3年 1月22日(金) 午後1:30~4:00	第3回 『作業手順書の作成演習』 高次脳機能障害のある方の目的とする行動の定着を目指すためには、障害特性に配慮した手順書を用い、同じやり方で繰り返し行うことが効果的です。モデルケースの作業手順書を実際に作成し、作成の基本を学びます。
令和3年 2月19日(金) 午後1:30~4:00	第4回 『移動手順書の作成演習』 高次脳機能障害により、屋内移動や外出時の道順理解及び公共交通機関の利用が難しい場合は、移動手順書を用い、支援者の関わりを統一することが効果的です。モデルケースの移動手順書を実際に作成し、修正のポイントを学びます。

会 場：京都市地域リハビリテーション推進センター1階 研修室（京都市中京区壬生仙念町30番地）

講 師：京都市高次脳機能障害者支援センター 支援コーディネーター

受講対象者：高次脳機能障害のある方の支援機関のスタッフで、当センター開催の「高次脳機能障害入門講座」を受講済みの方又は、高次脳機能障害の基礎知識がある方

定 員：先着30名

参 加 費：無料

申 込 方 法：裏面の申込書に必要事項を記載し、FAXにてお申込みください。

（電話によるお申込みも受け付けます。）

申 込 締 切：各開催日の2日前（ただし、定員に達し次第、締め切ります。）

※開催当日の午前10時時点で、京都市に暴風警報、特別警報が発令されている場合は、開催を中止します。

各自、ご確認いただきますよう、お願いいたします。



【申込先・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター（京都市中京区壬生仙念町30番地）

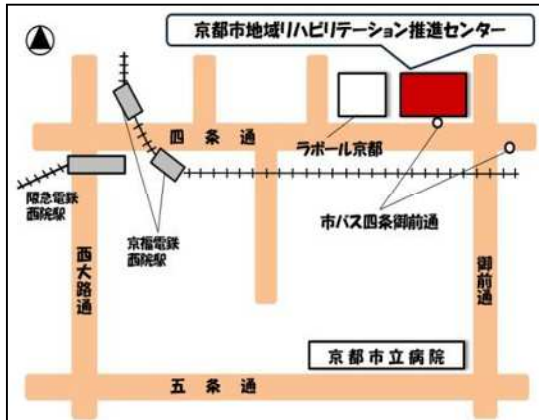
※京都市高次脳機能障害者支援センターは、

京都市地域リハビリテーション推進センター相談課内にあります

TEL：(075) 823-1658 FAX：(075) 842-1541

【受付時間】月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

8：30～12：00及び13：00～16：00



※公共交通機関をご利用ください。

「令和2年度 高次脳機能障害 支援者のためのステップアップ研修」参加申込書

FAX 番号 075-842-1541



申込者氏名 及び職種	ふりがな 氏名	職種 ()
所属先事業所名		
連絡先TEL		
事業所所在地		
参加希望日 (口にチェック)	<ケース検討編> <input type="checkbox"/> 第1回 令和2年11月27日(金) <input type="checkbox"/> 第2回 令和2年12月25日(金)	<手順書演習編> <input type="checkbox"/> 第3回 令和3年1月22日(金) <input type="checkbox"/> 第4回 令和3年2月19日(金)
(参考) 入門講座の 参加に関して	当センターの入門講座に参加されたことがありますか。 (ある ・ ない ○印をお願いします。) ※当研修では、入門講座を受講された支援者の方又は高次脳機能障害の基礎知識のある支援者の方を対象としています。入門講座のような基礎的な内容は含みませんので、ご理解の上申込みいただきますようお願いいたします。	

オンライン研修

受講
対象者京都市内の介護保険施設・事業所に所属の職員
※医療、福祉、就労、教育、相談支援機関に所属の職員の方も参加可よくわかる
高次脳機能障害セミナー「認知症ケアの知識と経験はこう使える！
～共通点と相違点～」

脳血管疾患で高次脳機能障害となられた40歳から65歳未満の方は、介護保険2号被保険者に該当します。

しかし、実際に支援にあたられている介護保険施設・事業所の職員の方からは、「高次脳機能障害の対応は難しい。認知症との違いが分からない。サービスの調整が複雑」などの声や、調査員の方からは「認定調査時に障害を反映させることが難しい」といった声をよく聞きます。

このセミナーでは、介護現場において、高次脳機能障害をどのように理解し対応すればよいかについて、数多くの高次脳機能障害の治療に携わり、全国で多数ご講演されている医師から、わかりやすくお話いただけます。

支援している方の気になる行動や症状の原因を正しく知ることで、その方の捉え方が変化したり、新たな支援方法に気づくことができるかもしれません。具体例も多く、理解しやすい内容です。ぜひご参加ください！

※例年、認定調査員現任研修会と同日・同会場で開催している本セミナーですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで開催します。

日時・講師

令和3年3月15日(月)

時間 / 13:30~16:00

開催方法 / オンライン会議システム「Zoom」

定員 / 100名※

受講費用 / 無料

※100アカウントまで受講可能。職場等で複数名での視聴が可能な場合、代表者1名でお申込みください。ご協力をお願いします。

講師 上田 敬太 氏(京都大学大学院医学研究科 精神医学教室 講師)

【プロフィール】

京都大学医学部附属病院他で高次脳機能障害者の治療に従事。神経心理学会、高次脳機能障害学会などで研究活動を展開。全国で多数講演。

受講対象者 / 京都市内の介護保険施設・事業所の職員

※医療、福祉、就労、教育、相談支援機関に所属の職員の方もお申込みいただけます。

【申込方法】裏面参照

【申込締切】令和3年2月22日(月) または 定員になり次第

【主催】京都市高次脳機能障害者支援センター(京都市地域リハビリテーション推進センター相談課)



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(令和2年10月発行)

京都市印刷物 第 号

よくわかる高次脳機能障害セミナー申込について

受講にあたり以下の点について、準備またはご了承ください

- ・本セミナーはZOOMを利用します。(アプリのダウンロードが必要です。カメラ・マイクは不要です。)
- ・受講には、インターネット接続が可能なパソコン、スマートフォン、タブレット等が必要です。(通信料は受講者負担です)

※インターネットへの接続環境や技術的な障害によって、セミナー中に接続が切れる可能性があります。
※セキュリティリスクを防ぐため、フリーWi-Fiでの接続は避けてください。

注意事項

以下に該当する事項は、固くお断りいたします。該当する行為が発見された場合はご退場いただきます。また、セミナー内容の盗用が発覚次第、講師の著作権・肖像権侵害として厳重に対処させていただきます。

(注意事項)

- ・セミナーの録画、録音、撮影
- ・資料の2次利用
- ・ZOOMの会議ID及びパスワードの無断共有
- ・セミナーの詳細内容のSNS等への投稿

※事務局は記録及びセミナー運営の安全管理を目的として録画させていただきます。
※お申込みいただいた際は、上記注意事項に同意したとみなします。

受講までの流れ

- (1) 申込
↓
- (2) 申込受付通知
・申込書に記載のメールアドレスへ受付通知メールをお送りします。(申込後2週間以内)
・通知メールが届かない場合は、お手数ですが下記問合せ先へ電話でご連絡ください。
- ↓
- (3) 事前の接続確認
・初めてZOOMをお使いになる方や、希望する方に、日時を決めてデモ(練習)の機会を設けます。
- ↓
- (4) 資料等を事前送付
・申込書に記載のメールアドレスへ研修資料と、ZOOM参加URL・ID・パスワードを送付します。
- ↓
- (5) 開始時間にアクセス
・研修開始30分前よりログインが可能です。
・ZOOM参加URLよりアクセスしてください。
- ↓
- (6) セミナー受講
↓
- (7) アンケート
・受講後、アンケートにご協力をお願いします。



申込方法

申込フォームに必要事項を記入の上、申込先へ送信してください。
送信の際、メールの件名欄に【セミナー申込み】と明記してください。

※こちらからもお申込みいただけます↓↓↓

申込みフォームはこちらをクリック▶▶▶



【申込先】 rehabili-soda@city.kyoto.lg.jp

※メールでのお申込みが難しい場合は、申込フォームを印刷の上、Fax(075-842-1541)でお申込みください。



※お申込みにあたってお預かりする個人情報は、本セミナー以外の目的で使用しません。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、安全な運営が難しくなった場合等はセミナーを中止することがあります。ご了承ください。

問合せ先：京都市高次脳機能障害者支援センター(京都市地域リハビリテーション推進センター相談課)

TEL (075)823-1658

来場者（アンケートにご協力いただいた方）に

抽選で協賛企業の
人気商品などをプレゼント



令和元年

1 1 月 3 日（日） 12時～16時

ゼスト御池 河原町広場

参加費無料

申込不要

「舞台」、「いろいろ」の2つのエリアで、「高次脳機能障害」と「麴」を知ってください。

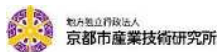
舞台

- ・高次脳機能障害のミニ講座、当事者・ご家族の経験談
- ・協力機関・企業・事業所によるミニ講話
- ・高次脳機能障害にゆかりのあるバンド演奏など

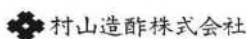
いろいろ

- ・協力機関・企業・事業所の販売・情報展示コーナー
- ・協賛企業の人気商品が当たる抽選コーナー

<協力>



<協賛>



<問合せ先>

京都市高次脳機能障害者支援センター

Tel 075-823-1658 / Fax 075-842-1541



京都市

京都市はSDGsを
支援しています。



発行 京都市高次脳機能障害者支援センター
(令和元年9月発行)

京都市印刷所 第3,145,24号

高次脳機能障害 × 麴

こころの
世界

3

『高次脳機能障害』とは、後天性の脳の病気（脳卒中、脳炎等）や交通事故等で脳を損傷した後の注意障害・記憶障害などの後遺症のことで、誰にでも起こりうる障害です。以前できていたことができなくなるなど日常生活や社会生活に支障をきたすため、ご本人やご家族も変化に戸惑いますが、脳の傷は外からはわかりにくいので、周囲の人から理解されづらいという特徴があります。

『こうじの世界』とは、広く市民の方に高次脳機能障害を知っていただくこと、「麴」の人気にあやかり開催している普及啓発事業です。

機関・企業・事業所のご紹介

<協力>

🌻 暮らしランプ…洛西にある就労継続支援B型事業ききゅう等を運営する法人。「ひとりひとりのペースで、自分の意志と合わせた働き方を力まずに暮らしの中に」という支援を提供。当日は、植物・小物などを販売予定。

🌻 高次脳機能障害者支援「つむぎ」…洛西にある高次脳機能障害に特化した生活訓練・生活介護事業所を運営する法人。当日は、プラバンブローチなどを販売予定。

🌻 小川珈琲…昭和27年創業。京都で珈琲づくりを始めてから今日まで、珈琲職人として、さらなる本物の追求を怠らず、誇りと責任を持って、原材料の厳選及び製造技術、品質管理の向上を目指している。当日は、オリジナル焼菓子の販売予定。

🌻 菱六…東山区にある創業約360年。全国に数軒しかない種麴屋（もやし屋）。イベント等への出店は、唯一「こうじの世界」のみ。当日は、乾燥米麴・米麴パウダー・甘酒の販売予定。

🌻 オリーブホットハウス…山科区にある就労継続支援B型事業所。利用者の希望と自己決定に応える支援を提供。当日は、さをり織りや旬の野菜などを販売予定。

🌻 さくさく工房…北区にある就労継続B型事業所。『その人らしく輝いて生きる』を大切に支援を提供。当日は、クッキー、パウンドケーキ、ブラウニーなどを販売予定。

🌻 京都市産業技術研究所…京都市が設立した産業支援機関で、ものづくり中小企業が、研究開発や製造工程の改善等で直面する課題や問題を解決できるよう、また新商品や新技術をより創出できるよう、技術面からの支援に取り組んでいる。

こうじの世界



<協賛>

● 会場で配布しているアンケートにお答えいただいた方に抽選で協賛企業の人気商品などをプレゼント ※出店はありません。

🌻 佐々木酒造…上京区にある1893年創業の造り酒屋。現在、洛中唯一の蔵元。代表的な銘柄は、『聚楽第』と『古都』。今回、リニューアルした京都産米を100%使用した米麴のノンアルコール醸造飲料「白い銀明水（ぎんめいすい）」をプレゼント。

🌻 澤井醤油本店…上京区にある1879年創業の醤油店。頑固に守り続けた味を口伝で継承。多様な種類・サイズの商品を販売。今回、「卵かけや冷やっこのつゆ」をプレゼント。

🌻 村山造酢…東山区にある、まるやかな風味の米酢「千鳥酢」の醸造元。創業は、江戸享保年間。今回、小さくて可愛い醤油差しタイプのボトルの「CoChidori」をプレゼント。



「舞台」のご紹介

- 高次脳機能障害のミニ講座、当事者・ご家族の経験談
- 協力機関・企業・事業所によるミニ講話
- THE GOLD☆STAR（演奏）…高次脳機能障害にゆかりのある京都のRockBand
- 吹奏楽団PALWINDS（演奏）…京都で活動する社会人吹奏楽団
- 立命館大学マンドリンクラブ（演奏）…京都の大学生クラブ

<会場・アクセス>



<京都市高次脳機能障害者支援センター Facebook ページ>



タイムスケジュールなど詳細が決まり次第、Facebook ページにアップしていきます。他にも、高次脳機能障害に関する情報を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



THE GOLD☆STAR